

事業報告書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 徳進会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☐ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事業所の所在地 新潟県長岡市柏町1丁目4番22号

(3) 設立許可年月日 昭和57年3月10日

(4) 設立登記年月日 昭和57年3月10日

2 事業の概要

(1) 本来業務

診療所 ながおか歯科 新潟県長岡市柏町1丁目4番22号

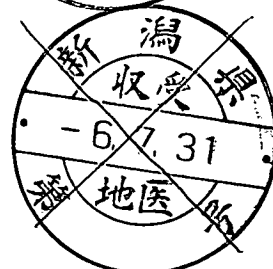
(2) 付帯業務 該当なし

(3) 収益業務 該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和6年5月31日 令和5年度決算の決定

令和7年3月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定



法人名 医療法人 徳進会

所在地 新潟県長岡市柏町1丁目4-22

貸 借 対 照 表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	977,429,185	I 流 動 負 債	15,396,346
II 固 定 資 産	370,624,177	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	368,556,724		
2 無 形 固 定 資 産	926,559	負 債 合 計	15,396,346
3 投 資 そ の 他 の 資 産	1,140,894	純 資 産 の 部	
		I 基 金	0
		II 積 立 金	1,332,657,016
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	1,332,657,016
資 産 合 計	1,348,053,362	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,348,053,362

資 産 総 額 ; 1, 348, 053, 362 円

負 債 総 額 ; 15, 396, 346 円

総 資 産 額 ; 1, 332, 657, 016 円

法人名 医療法人 徳進会
所在地 新潟県長岡市柏町1丁目4-22

※医療法人整理番号 39 ~~40~~

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収入	130,277
2 事業費用	112,284
本来業務事業利益	17,993
B 附帯業務事業損益	
1 事業収入	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	17,993
II 事業外収益	21,748
III 事業外費用	2,289
経常利益	37,452
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	37,452
法人税等	6,852
当期純利益	30,600

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 徳進会

※医療法人整理番号

39 ~~70~~

所在地 新潟県長岡市柏町1丁目4-22

財 産 目 録

(令和 7年 3月31日現在)

1. 資 産 額	1,348,053 千円
2. 負 債 額	15,396 千円
3. 純資産額	1,332,657 千円

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	977,429
B 固定資産	370,624
C 資産合計 (A + B)	1,348,053
D 負債合計	15,396
E 純資産 (C - D)	1,332,657

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及びたてものについて、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人徳進会

所在地 新潟県長岡市柏町1丁目4番22号

*医療法人整理番号

39
~~40~~

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

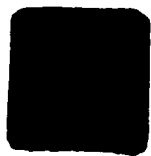
(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし



監 事 監 査 報 告 書

医療法人 徳進会

理事長 山崎 和彦 殿

私は、医療法人徳進会の令和6年会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告します。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要決算書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記録すべき事項を正しく記載し、上記の決算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年6月1日

医療法人 徳進会

監事 山崎 麻衣子

印

